

東京都耐震マーク 表示制度等

東京都耐震マーク表示制度

建築物の耐震性に関する情報が広く提供され、都民が安心して建築物を利用することができるよう、耐震マークを交付しています。交付を受けた方はマークを建築物の入口など、見やすい場所に表示してください。詳しくは、ホームページ「東京都耐震ポータルサイト」を御覧ください。

■対象建築物：耐震基準に適合することが確認された都内全ての建築物

■交付申請費用：無料



※旧耐震建築物で耐震改修したものは、「耐震改修済」、耐震診断等により耐震基準への適合を確認したものは「耐震診断済」、新耐震基準に適合していることが確認された建築物は「新耐震適合」の表記になります。

※マークのサイズは15cm×15cm(戸建住宅は6cm×6cm)

【お問合せ先】
東京都耐震マーク事務局
03(5466) 2023

工事現場への耐震マークの掲示 **New!**

東京都では、耐震改修を実施している緊急輸送道路沿道の工事現場に、「耐震改修工事中」である旨を掲示します。この取組を通じて、耐震化の進捗状況を目に見える形で示し、都民の耐震化への機運を一層高めていきます。詳しくは、ホームページ「東京都耐震ポータルサイト」をご覧ください。

■対象とする工事現場：緊急輸送道路沿道建築物に対し、耐震化工事(耐震改修工事、建替え工事、除却工事)を行っている工事現場

■交付申請費用：無料

【東京都耐震化工事中掲示物】



足場シートに装着する掲示物



仮囲いに貼付する掲示物



【お問合せ先】
東京都耐震マーク事務局
03(5466) 2023

MEMO